

「災害時要援護者情報登録制度」のご案内
 災害時に安否確認や避難支援など地域の支援を必要とする方を「災害時要援護者」として登録し、その情報を町内会などの地域団体に提供することで、地域による災害時の支援体制づくりに活用する制度です。
 ●対象①次のいずれかに該当し、地域団体(町内会、民生委員児童委員など)への情報提供に同意できる在宅の方②障害者手帳の交付を受けている③要介護・要支援認定を受けている④65歳以上で、1人暮らしや高齢の方のみの世帯、または日中・夜間の長い時間にわたり単身状態になる④病気等により支援を必要とする、または①③に準じる町内会役員・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課で配布する申請書(市ホームページからもダウンロード可)で町内会役員・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)に

安全安心まちづくり活動を支援します

地域の皆さんが自主的に取り組む防犯活動に対し助成します。
 ●対象①町内会の区域から小学校の学区程度の地域で、自主的に結成された団体 ●対象経費

税のお知らせ

■軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します
 軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。令和5年度の納税通知書は、5月9日(火)に発送します。お近くの金融機関などで5月31日(水)までに納めてください。口座振替をご利用の方は5月31日(水)に振り替えになります。
 生活保護を受けている方や障害のある方が使用している軽自動車等は減免の対象となります場合があります。減免を受けるためには、納税通知書が届いてから、5月31日(水)までに申請が必要です。要件など詳しくはお問い合わせください。

| 対象 | 発行場所 | 発行開始日 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 非課税の方、給与から市県民税が差し引かれる方 | 窓口 | 5/12(金) |
| | コンビニ交付サービス | 5/21(日) |
| 納税通知書で納める方、年金から市県民税が差し引かれる方 | 窓口 | 6/9(金) |
| | コンビニ交付サービス | |

■令和5年度の市・県民税課税(非課税)証明書(所得証明)を発行します
 令和5年1月1日現在お住まいの市町村で発行します。令和5年度分の発行開始日については、次のとおりです。

■給与所得者の市県民税の特別徴収を推進しています
 市では、法令順守と給与所得者の納税の利便性向上の観点から、宮城県などと連携して、特別徴収未実施の事業主に対し、実施を促す取り組みを推進しています。本年度新たに特別徴収を実施することになった事業主には、5月11日に特別徴収税額通知書を発送しますので、毎月の給与からの市県民税の引き落としをお願いします。

■市税の納め忘れはありませんか
 令和4年度分の市税の納め忘れはありませんか。納付が難しい場合は早急にご相談ください。円滑な市政運営のため、期限内の納付にご協力をお願いします。

■地域の犯罪の未然防止や地域住民の防犯意識の高揚、地域の環境浄化などの活動に要する経費の一部 ●補助額①新規申請団体は上限15万円、申請が2回目以降の団体は上限5万円(活動内容等により補助額を決定します) ●同一団体への補助は5回まで ●市役所本庁舎1階市民のへや、区役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課などで配布する申込用紙で10月31日までに町民生活課☎214・6148

■隣迷惑となることがあります。宅地用空き地の所有者は、条例により除草等の管理に努める必要があり、適正な管理をお願いします。 ●補助額①工事に要する費用の一部を補助します。 ●対象①「特定空家等」に該当する状態と市が判定している空き家等 ●対象経費①「特定空家等」を除却、更地にする工事

■危険な空き家等の除却費用を補助します
 倒壊等の恐れのある、危険な空き家等(特定空家等)を除却する際の工事に要する費用の一部を補助します。
 ●対象①「特定空家等」に該当する状態と市が判定している空き家等 ●対象経費①「特定空家等」を除却、更地にする工事

| 支援助対象となる借入限度額 | 宮城県奨学金を受けている場合 | | 宮城県奨学金を受けていない場合 | | 1学年 | 2学年 | 3学年 |
|---------------|----------------|-------|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| | 私立 | 公立 | 私立 | 公立 | | | |
| 40万円 | 20万円 | 150万円 | 90万円 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | |
| — | — | 80万円 | 50万円 | | | | |
| — | — | 40万円 | 25万円 | | | | |

大きなプラスチック製品を無料で回収します
 プラスチック資源循環を推進するため、通常粗大ごみとして収集している、衣装ケースなどの大きなプラスチック製品を期間限定で無料で回収します。
 ●期間①5月30日(火)～6月25日(日) ●回収場所①葛岡・今泉リサイクルプラザ ●対象①大きさがおおむね30センチメートルを超える、プラスチック素材100パーセントの製品(衣装ケース、パケツ、ごみ箱、プラントナーなど) ●直接回収場所にお持ち込みください 問廃棄物企画課☎214・8230

町内会が行う次の事業に対し、消費税相当額を除く事業費の2分の1以内の費用を助成します。
 助成対象事業 限度額
 地域に繁茂する草を刈るための動力草刈機の購入費用 1台5万円
 蚊・ハエ発生防止のための動力薬剤散布機の購入費用 1台10万円
 下水道処理区域外の私道への準公共的な排水設備に係る費用 50万円

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

■令和5年春開始接種が始まります
 初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種から3カ月以上経過した、次のいずれかの要件を満たす方に令和5年春開始接種を実施します。
 ●接種要件①65歳以上の方②5歳以上65歳未満で重症化リスクのある方③医療機関や高齢者・障害者施設等の従事者の方
 ●実施期間①5月8日(月)～8月31日(木)
 ●接種券は順次お送りしますが、未使用の追加接種用の接種券をお持ちの方には送付されませんので、お手元の接種券をご使用ください。紛失された方や転入者の方は発行申請が必要です ※これまでは早期の接種が推奨されていましたが、令和5年度は、国の定める一定の期間内に接種を受けることとされています。希望される全ての方が期間内に接種できる体制となっていますので、すぐに予約を取れない場合も、ご理解をお願いします

◆接種方法等
 国の方針を踏まえ、個別接種を基本としますので、個別接種をご検討ください。なお、集団接種は5月と6月に実施します。
 【個別接種】各医療機関で実施。実施医療機関を市ホームページまたはコールセンターでご確認のうえ、直接予約してください
 【集団接種(12歳以上の方のみ)5月予約受付開始分】

| 接種日程 | 会場 | 予約方法 |
|----------------------------|---|---|
| 5/13(土)・20(土)・27(土)・6/3(土) | TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口(青葉区花京院1-2-15)、宮城野区・太白区中央市民センター、若林区中央市民センター(別棟)、ノースファンシービル(泉区泉中央1-23-4) | ●予約方法①電話でコールセンターまたは市ホームページで ●予約開始日時①5/13(土)・14(日)・20(土)・21(日)は5/6(土)8:30～、5/27(土)・28(日)・6/3(土)・4(日)は5/20(土)8:30～ |
| 5/14(日)・21(日)・28(日)・6/4(日) | 9:15～17:00 | |

※乳幼児接種(生後6カ月～4歳)や小児接種(5歳～11歳の初回接種、追加接種)も引き続き個別接種で実施しています
仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター
 ☎0120-39-5670(平日8:30～19:00)
 ※集団接種の予約開始日とその翌日も受け付けを行います
 ※掲載内容は4月19日現在。最新情報等詳しくは市ホームページをご覧ください

町内会の環境衛生整備に助成します
 蔵書点検等に伴い、左記の図書館を臨時休館します。
 図書館名 期間
 榴岡図書館 5月22日(月)～29日(月)
 広瀬図書館 5月29日(月)～6月5日(月)
 問榴岡図書館☎295・0880、広瀬図書館☎392・8421

各計画等の中間案をまとめました

■市民の皆さんのご意見をお寄せください
 ①「(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本構想」中間案
 せんだい青葉山交流広場に整備する「音楽ホール」と「中心部震災メモリアル拠点」の複合施設の理念や概要等を示す「(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本構想」の策定に向けた検討を進めています。
 市民説明会
 ●日時①5月14日(日)11:00～12:00 ●会場①日立システムズホール仙台 ●定員①50人【先着】
 ●直接会場へ
 申・問 ☎980-8671青葉山エリア複合施設整備室 ☎214・6139、FAX213・3225、Eメールbun008830@city.sendai.jp

②「海岸公園(藤塚地区)基本計画」案
 若林区藤塚地区の防災集団移転跡地の一部を、新たに公園として整備するための方針等を示す「海岸公園(藤塚地区)基本計画」の策定に向けた検討を進めています。
 申・問 ☎980-8671公園整備課☎214・8396、FAX214・8358、Eメールken010240_1@city.sendai.jp

●中間案の配布場所等①市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、宮城野区・若林区・太白区情報センター等で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます
 ●提出方法①任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名、代表者名)を記入して、郵送、ファクスまたはEメールで①5月31日②5月23日(いずれも必着)までに。市ホームページからも提出できます